

# 予算決算常任委員会

令和8年3月23日

大治町議会 予算決算常任委員会記録

招集年月日	令和 8 年 3 月 23 日
招集場所	大治町役場 第1委員会室
開 会	3 月 23 日 午前 9 時 53 分 (第1日)
出席委員	1 番：池田耕介                      2 番：八神太紀                      3 番：手嶋いずみ 4 番：後藤田麻美子                6 番：鈴木 満                      7 番：三輪明広 8 番：若山照洋                      9 番：松本英隆                      10番：林 健児 11番：吉原経夫                      12番：林 哲秀
欠席委員	な し
会議事件説明のため出席した者の職氏名	町長：鈴木康友                      教育長：梶浦寿男 総務部長：安井慎一                福祉部長：大西英樹 建設部長：三輪恒裕                教育部長：水野泰博
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長：横井宗宣 係長：櫛田初代
付託事件	議案第 2 号 令和 7 年度大治町一般会計補正予算 (第 7 号)  議案第 3 号 令和 7 年度大治町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)  議案第 4 号 令和 8 年度大治町一般会計予算  議案第 5 号 令和 8 年度大治町国民健康保険特別会計予算  議案第 6 号 令和 8 年度大治町土地取得特別会計予算  議案第 7 号 令和 8 年度大治町介護保険特別会計予算  議案第 8 号 令和 8 年度大治町後期高齢者医療特別会計予算  議案第 9 号 令和 8 年度大治町下水道事業会計予算  議案第 19 号 令和 7 年度大治町一般会計補正予算 (第 8 号)

令和8年3月大治町議会定例会議事日程  
予算決算常任委員会審査日程

(第1日)

令和8年3月23日(月)午前9時53分開会

1 開会宣言

2 審査日程の報告

日程第1 議案第2号 令和7年度大治町一般会計補正予算(第7号)

日程第2 議案第3号 令和7年度大治町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第3 議案第4号 令和8年度大治町一般会計予算

日程第4 議案第5号 令和8年度大治町国民健康保険特別会計予算

日程第5 議案第6号 令和8年度大治町土地取得特別会計予算

日程第6 議案第7号 令和8年度大治町介護保険特別会計予算

日程第7 議案第8号 令和8年度大治町後期高齢者医療特別会計予算

日程第8 議案第9号 令和8年度大治町下水道事業会計予算

日程第9 議案第19号 令和7年度大治町一般会計補正予算(第8号)

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前9時53分 開会

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

これから本日の会議に入ります。

日程第1、議案第2号令和7年度大治町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

議案第2号について、総務建設分科会委員長から報告を求めます。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

総務建設分科会は3月12日木曜日の総務建設常任委員会終了後に、全委員出席のもと開会し、付託された議案の質疑を行いました。

議案第2号令和7年度一般会計補正予算（第7号）について主な質疑の内容を御報告申し上げます。

音訳作成業務委託料は何が変わったのかの問いに対しまして、第1委員会室の音訳設備と会計年度任用職員を活用することで全額を減額するものであるとの答弁でした。

また、企業版ふるさと納税寄附金で、疑義がないようにと国は言っているが、その点に対してどうなのかの問いに対しまして、今後も協力いただけることに関しては進めていく。今後は我々のほうでもよく話し合いを進めていくとの答弁でした。

以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

はい、ありがとうございました。続きまして文教厚生分科会委員長、どうぞ。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

文教厚生分科会は3月13日の文教厚生常任委員会終了後に、全委員出席のもと開会し、付託された議案の質疑を行いました。

議案第2号令和7年度大治町一般会計補正予算（第7号）については、質疑はありませんでした。

以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

はい、ありがとうございます。以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対し質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

吉原経夫でございます。企業版ふるさと納税寄附金 200 万円に反対をいたします。

これは法律に反するものではございません。しかしながら、寄附された企業は町の事業を行っていただいている企業でございます。完了検査直前に寄附金を受けている。また、国の方針が今後変わってきて、寄附された事業名は原則公表ということになってまいります。しかしながら今回は非公表ということで、それも今回初めての企業版ふるさと納税寄附金でございます。やはりそこら辺は疑義のないようにしっかりやっていただきたいと。また、今後よく話し合っていくということでございますが、やっぱり寄附を受けるに当たりガイドラインというルールというか、そういうのをしっかりつくっていただきたい。そのないままで受ける寄附に対しては反対でございます。以上です。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

続いて原案に賛成の方の討論を許します。

後藤田委員。

◎後藤田 麻美子委員

令和7年度大治町一般会計補正予算（第7号）につきまして、賛成の立場で討論を行います。

今回の補正に計上されました企業版ふるさと納税寄附金につきましては、既に契約関係にある法人から寄附を受領することは、内閣府令が禁止する寄附を行うことの代償として経済的な利益を供与することに該当しないと示されております。その他、歳入においても、個人町民税の収納実績による増額や国の補助金の増額なども計上されております。また、歳出においては、事業の終了に伴う減額をはじめ、財政調整基金積立金の増額など、いずれも適切な措置でありますので、私はこの案件に賛成するものでございます。皆様の御賛同をお願いをいたします。以上です。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで討論を終わります。

議案第2号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 9名]

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第2、議案第3号令和7年度大治町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案第3号について文教厚生分科会委員長から報告を求めます。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

議案第3号令和7年度大治町介護保険特別会計補正予算（第3号）の主な質疑の内容を報告いたします。

当初予算、ごめんなさい、令和7年12月で補正で上げ、また今回も4600万円の補正を組まれているが、当初予算をどういう基準で見込み、つくられたのかの問いに対し、過去の実績から4.6%の増額で計上していたが、結果としてサービスが伸び、補正という形になったとの答弁でした。

また、令和8年度予算編成方針には安易な補正措置は講じないとあるが、8年度は大丈夫なのかの問いに対し、なるべく大幅な補正がないような当初予算を組ませていただいたとの答弁でした。以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対し質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで討論を終わります。

議案第3号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手全員です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第3、議案第4号令和8年度大治町一般会計予算を議題とします。

議案第4号について総務建設分科会委員長から報告を求めます。

総務建設分科会委員長どうぞ。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

議案第4号令和8年度大治町一般会計予算について、主な質疑の内容を御報告申し上げます。

総代謝礼は行革で削減するとあったが変わらないのはなぜかの問いに対しまして、回覧業務など削減する方向で考えているが、令和8年度はこの予算でお願いしたいということの答弁でした。

また、3D都市モデルで砂子土地区画整理事業など町全体を都市モデルとするのか、また何をやる考えかの問いに対しまして、町全体を考えているが、砂子土地区画整理事業の地元説明会で活用するため土地区画整理事業費で予算計上している。また、大治町全域の建物などの高さデータを使い、それを3D化し、最終的には防災・減災、交通渋滞のシミュレーションに活用していきたいとの答弁でした。また、説明会として300万を計上しているが何を説明するのかの問いに対しまして、仮同意書及び土地利用調査の意向調査をしており、今後どのエリアを検討していくかを説明するための資料作成の費用であるとの答弁でした。

次に、商工会補助金が240万増えているのはなぜかの問いに対しまして、増額は人件費であり、公共的公益的な団体については我々と同様な規模として人件費を削るのは難しいとの答弁でした。

以上で報告終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

続きまして、文教厚生分科会委員長どうぞ。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

議案第4号令和8年度大治町一般会計予算について主な質疑を報告いたします。

行財政改革で各種団体補助金が20%削減のものもあれば25%減、30%減もある。財政状況がよくなってきたというのであれば、公平感から一律10%や15%といった形での削減についての検討や議論をしたのか。また、削減率が違う基準や考え方について教えてくださいとの問いに対し、一律30%が無理なら20%にしようかといった議論はなかった。行革プランの方針で30%削減というのが提案された。それに基づいて各担当部局が所管する団体と話を進めていった中で、人件費や負担金などさまざまな理由があり、30%に至らない場合も出てきた。基本、活動の中の費用は30%を目指して行ったとの答弁でした。以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

3点で反対をさせていただきます。

1点目はですね、一般会計から国民健康保険特別会計へのその他繰出金についてでございます。町長が前言ったことを翻してその他一般会計繰出金を出したということは評価できることではございますが、もしやるとしたらもっと増やして国保税を上げない。もしくは引上げ幅を下げる。もう少し減らす。それが、やるべきである。

2点目でございます。企業版ふるさと納税推進事業費でございます。やはり補正予算でも反対いたしました。が、まだまだきちっとしたルールができていない。庁内にですね、ルールをつくってから、せめてルールをつくってから推進すべきだと思います。

3点目は砂子地区事業支援業務委託料でございます。町の説明では土地区画整理組合ができるまでの支援だということでございますが、質疑の中でですね、一般質問などの質疑の中で、一遍走り出したら土地区画整理組合できた時点で採算が成り立たない、採算がとれないとしても踏みとどまることは難しいという本音が言われました。これはやっぱり町長として進めるんだったら採算性が合うか合わないかね、合わないんならやめる決断もしっかりすると。そういう答弁をしない。これは将来に禍根を残すことになると思います。以上3点で反対をいたします。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

続いて原案に賛成の方の討論を許します。

手嶋委員。

◎手嶋 いずみ委員

議案第4号令和8年度大治町一般会計予算について賛成の立場から討論を行います。

本予算は通学路整備や防災公園整備など安全対策の推進、子育て支援の充実、さらには教育環境の整備など、住民生活に直結した施策がバランスよく盛り込まれております。また、老朽化施設の更新など将来を見据えた取り組みも評価できるものであります。

なお、一部においては今後の検討が望まれる点もございますが、総合的に勘案し、本予算に賛成するものであります。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで討論を終わります。

議案第4号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 9名]

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手多数です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〔「動議」「賛成」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

ただいま池田委員より議案第4号令和8年度大治町一般会計予算に対して附帯決議の動議が提出されました。

済みません。ちょっと暫時休憩。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時09分 休憩

午前10時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま池田委員より動議ということで賛成の発言もありました。

この動議は1人以上の賛成がありますので成立しました。

ここで一旦ちょっと暫時休憩をとります。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

休憩前に引き続き会議を開きます。

資料はタブレットに配付してありますので確認していただきたいと思います。

池田委員より議案第4号令和8年度大治町一般会計予算に対して附帯決議の動議が提出されました。

池田委員より提出の趣旨説明を求めます。

◎池田 耕介委員

議案第4号令和8年度大治町一般会計予算に対する附帯決議の提出について。別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。令和8年3月23日、

予算決算常任委員会委員池田耕介。

令和8年度大治町一般会計予算については、近年の財政状況を踏まえ、将来に向けた持続可能な町政運営を見据えた歳出の見直しが図られており、その方向性については一定の理解をするものである。しかしながら、当初予算案概要書において「経費削減に取り組みながらも、町民の皆様へのサービスの低下を可能な限り抑えつつ、必要な事業に確実に予算を配分し」とうたいながら、歳出の削減が先行し、町民や各種団体に対して、公平な予算編成であったとは必ずしも言いがたい。今後の予算編成においては、町民や関係団体との丁寧な意見交換を一層重ね、広く理解と納得が得られる形で、公平性と透明性の確保に十分配慮した予算編成に覚悟を持って努めるよう強く求める。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、同交付金の趣旨を踏まえた的確な活用を図るために、既存の事業形態にとどまることなく、本町の地域の実情を踏まえた、よりきめ細やかで実効性の高い施策となるよう必要に応じて、事業内容の見直しも含めた十分な検討を行っていただきたい。

よって、下記の事項について、今後、十分に留意して取り組むことを強く要請する。

1、各種団体に対する補助金の見直しについては、近年の財政状況を踏まえたものであることを町民に十分説明し、理解が得られるよう努めること。

2、各種団体の活動は、いずれも本町の発展を願い実施されているものであることを踏まえて、補助金の交付に当たっては公平性に十分配慮し、町民の納得が得られるよう努めること。

3、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に当たっては、周辺自治体の取り組みにとらわれることなく、町民の生活への負担や影響を幅広く考慮した上で、本町にとって真に効果のある事業となるよう十分に検討し決定すること。

以上決議する。提案説明は以上です。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

はい。ありがとうございます。

これから質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。

[「なし」の声あり]

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから附帯決議を採決します。

議案第4号に対し附帯決議案を付することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手 9名]

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手全員です。ごめんなさい。済みません、挙手多数です。  
したがって、議案第4号の附帯決議は可決すべきものと決定しました。

日程第4、議案第5号令和8年度大治町国民健康保険特別会計予算を議題とします。  
議案第5号について文教厚生分科会委員長から報告を求めます。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

議案第5号令和8年度大治町国民健康保険特別会計予算については、質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対し質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

一般会計予算でも主に同様のことをお話ししましたが、その他一般会計繰入金です。町長、今までは1円も入れないという中で7700万円入れられるということに関しては評価するものでございますが、入れるならもっとたくさん入れて、保険税の引上げをしない、もしくは引上げ幅を減らすことが可能であり必要だと思いますので、反対させていただきます。以上です。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

続いて原案に賛成の方の討論を許します。

松本委員。

◎松本 英隆委員

松本です。議案第5号令和8年度大治町国民健康保険特別会計予算について賛成の立場で討論を行います。

歳入においては、被保険者の減少や1人当たりの医療費の増加状況の中、国民健康保険税については一般会計からの繰入れを行いながら県が示す標準税率まで近づけていく内容となっております。これは依然続く物価高騰、物価高などといった社会情勢を背景に、被保険者の負担が単年で重くならないよう配慮されております。また、歳出においても医療費の抑制や健康増進を目的とした特定健康診査事業などを計上されております。

厳しい状況の中適正に算定されているものと考えますので、この議案に賛成するものがあります。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで討論を終わります。

議案第5号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 9名]

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

賛成多数です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第5、議案第6号令和8年度大治町土地取得特別会計予算を議題とします。

議案第6号について総務建設分科会委員長から報告を求めます。

総務建設分科会委員長どうぞ。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

議案第6号令和8年度大治町土地取得特別会計予算については、質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第6号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手全員です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定しまし

た。

日程第6、議案第7号令和8年度大治町介護保険特別会計予算を議題とします。

議案第7号について文教厚生分科会委員長から報告を求めます。

文教厚生分科会委員長どうぞ。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

議案第7号令和8年度大治町介護保険特別会計予算については、質疑はありませんでした。報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで討論を終わります。

議案第7号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君を求めます。

〔挙手 全員〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手全員です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第7、議案第8号令和8年度大治町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

議案第8号について文教厚生分科会委員長から報告を求めます。

文教厚生分科会委員長どうぞ。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

はい、議案第8号令和8年度大治町後期高齢者医療特別会計予算については質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対し質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

吉原委員。

◎吉原 経夫委員

後期高齢者医療制度自体ですね、75 歳以上という年齢だけの医療制度でございます。もともとうまくいかない制度だと思っております。制度自体にやはり反対をしております。また来年度は愛知県後期高齢者医療連合ですね、広域連合の値上げ、多くの町民、被保険者にとっての値上げが予定されております。よって、反対をさせていただきます。以上です。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

続いて原案に賛成の方の討論を許します。

林 哲秀委員。

◎林 哲秀委員

林 哲秀です。賛成の立場から討論を行います。高齢化による被保険者数、医療の高度化による 1 人当たりの医療費は増加傾向となっております。また、令和 8 年度は愛知県後期高齢者医療広域連合により保険料が改定され、平均保険料は増加する試算となっておりますが、本町の予算については後期高齢者医療制度に従って適正に計上されているものと考えます。よって私は本議案に賛成するものです。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで討論を終わります。

議案第 8 号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 9 名〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手多数です。したがって議案第 8 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

日程第 8、議案第 9 号令和 8 年度大治町下水道事業会計予算を議題とします。

議案第 9 号について総務建設分科会委員長から報告を求めます。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

議案第9号令和8年度大治町下水道事業会計予算について主な質疑の内容を御報告申し上げます。

現在どれぐらい通っているのかの問いに対しまして、令和6年度末で26.1%、令和7年10月で26.7%（後刻「26.2%」と訂正）で現在も増えているという答弁でした。

以上で報告終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

はい、暫時休憩。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務建設分科会委員長。

◎総務建設分科会委員長 三輪 明広

先ほど発言で訂正をさせていただきたいと思います。令和7年10月での26.7%を訂正させていただきまして、26.2%でよろしく願いいたします。以上です。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対し質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで討論を終わります。

議案第9号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手全員です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

日程第9、議案第19号令和7年度大治町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

議案第19号について文教厚生分科会委員長から報告を求めます。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

議案第19号令和7年度大治町一般会計補正予算（第8号）についての質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

以上で分科会委員長の報告を終わります。

分科会委員長の報告に対し質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

これで討論を終わります。

議案第19号を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

◎予算決算常任委員長 鈴木 満

挙手全員です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で予算決算常任委員会に付託されました全議案の審査は全て終了いたしましたのでこれで予算決算常任委員会を閉会します。

ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時29分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算決算常任委員長 鈴木 満